

目的



地震の被害は、昭和56年以前に建築された建物に多く発生することが予想されます（写真は平成6年に発生した北海道東方沖地震で倒壊した戸建て住宅）

地震から生命と財産を守る

―耐震改修促進計画が目指すもの―

大規模な地震は、建物の倒壊など、私たちの生命や財産を脅かし、私たちに大きな被害を与える可能性があります。

市は、こうした被害から市民の皆さんを守るために、「千歳市耐震改修促進計画」をつくり、既存建築物の耐震化を進めていきます。

国は、これまでの地震で建築物が大きな被害を受けた教訓から、平成7年に耐震改修促進法をつくりました。そして、住宅

などの建築物の耐震化率を平成27年度までに90%にする目標を

たて、全国の地方自治体に耐震改修促進計画をつくることを求めました。市は、これを受けてこの計画をつくりました。

【計画の期間】

平成21年度～平成27年度

【計画の対象となる建物】

昭和56年5月以前に建てた住宅や学校・病院・劇場・集会場・事務所など多数の方が利用する建築物

特集 地震に備える

地震に負けない建物づくりと私たちの暮らし
～紹介します！千歳市耐震改修促進計画～

建物の倒壊を防ぐために

―耐震化の現状と計画の目標―

千歳で震度6強程度の地震が発生した場合、1,500棟程度の建物が全壊する恐れがあります。その数は、実に27棟に1棟の割合で建物が全壊してしま

うこととなります。市は、住宅や多数の方が利用

する建築物の耐震化率を、平成27年度までに90%以上にする目標を設けました。

そのためには、現状で耐震化が進んでいない戸建て住宅を中心に、市内で1,500棟以上の耐震改修が必要です。

◎千歳で震度6強の大地震が発生したときに想定される建物被害

市内で1,500棟程度の建物が全壊する可能性がある
(全体の3.7%)

◎市内の耐震化率の現状

耐震性が認められる住宅は市内全体の81% (推計)

※耐震化率の向上に向けて

住宅（戸建て住宅・共同住宅）のうちでも戸建て住宅の耐震化が進んでいません（耐震化率67%）。市内の建築物全体の耐震化率を高めるには戸建て住宅の耐震化を進めることが鍵になります。

◎市の耐震化の目標

平成27年度までに住宅などの耐震化率を90%にする

※目標達成に向けて必要な条件（新築・建替除く）

- 住宅（戸建て住宅・共同住宅）の耐震改修は1,523戸以上
- 多数の方が利用する建築物の耐震改修は6棟以上

目標